

労働者派遣事業に係わる情報提供

2022年4月1日現在

労働者派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

1.派遣労働者数

派遣労働者数(1日平均)	12名
--------------	-----

2.派遣先事業所数

派遣先事業所数	5社
---------	----

3.労働者派遣に関する料金の額の平均額

1日(8時間当たり)の額	¥23,119
--------------	---------

4.派遣労働者の賃金の額の平均額

1日(8時間当たり)の額	¥15,386
--------------	---------

5.マージン率

マージン率	33.6%(小数点第二位以下四捨五入)
-------	---------------------

※マージンに含まれる費用として

社会保険(雇用保険、厚生年金保険、労災保険、健康保険)

福利厚生費(有給休暇)、教育研修費、会社運営費、営業利益

6.教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部担当 TEL03-6730-0004

訓練の内容	対象	実施主体	1人当たりの時間数	費用負担
新規登録者研修	雇入時	派遣元	8.0時間	無し
基礎研修	派遣中	派遣元	8.0時間	無し
応用基礎研修	派遣中	派遣元	8.0時間	無し

7.労働者派遣法第30条の4 第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	: 締結済
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	: 派遣先の業務に従事する従業員
・労使協定の有効期間の終期	: 2023年3月31日